

防犯モデルマンション認証制度に関する説明書

平成 年 月 日

下記の防犯モデルマンションについて、防犯モデルマンション認証制度運営要綱の規定に基づき、次のとおり説明します（説明を受けました）ので、十分理解されるようお願いいたします（理解しました）。

現に認証を受けている者

所在地 _____
企業名等 _____
代表者 _____ 印

新たに被認証者になろうとする者

所在地 _____
企業名等 _____
代表者 _____ 印

マンション名	
所在地	
認証年月日番号	

記

- 1 防犯モデルマンションの認証は、マンションにおける防犯対策の重要性に対する道民の意識を高め、もって犯罪の予防に資することを目的とするものであって、当該マンションに関し犯罪に遭わないことを保証することを目的とするものではないこと。したがって、公益財団法人北海道防犯協会連合会(以下「道防連」という。)は、当該物件において発生した犯罪被害に関する責めを一切負うものではないこと。
- 2 当該マンションに係る防犯設備等の維持管理が適切に行われるよう努めること。
- 3 当該マンションの居住者等による自主的な防犯活動が積極的に行われるよう努めること。
- 4 道防連、警察等が行う防犯モデルマンションに関する視察、調査研究等に協力するよう努めること。
- 5 当該マンションが火災、災害等により焼失若しくは損壊したとき又はその他機能に変更があったときは、速やかに道防連にその旨を届け出ること。
- 6 当該マンションの認証が取り消されたときはこれに従うこと。
- 7 防犯モデルマンションの趣旨、内容について居住者等に十分説明し、了解を得ること。